

奈 福 障 号 外
令和2年3月30日

市内障害福祉サービス等事業所管理者 殿

奈良市福祉部
障がい福祉課長

新型コロナウイルスに関する対応の徹底について(再依頼)

標記については、奈良県障害福祉課、または厚生労働省からの通知等により随時注意喚起や取組の徹底をお願いしているところであります。

しかしながら、既に他府県では、障害者や高齢者の方々が利用する社会福祉施設等において集団感染が発生している状況に鑑み、本件においてもあらためて各施設の管理者の皆様におかれましては、感染予防の取組の徹底を図っていただくとともに、万一、新型コロナウイルス感染症が発生した場合の対応について、別添の通知に基づき、感染拡大の防止の徹底等に適切に対応していただきますよう重ねてお願いいたします。

なお、他府県の事例においても、特に入所系の施設にあっては、職員をはじめ外部からの感染を防ぐことが重要と考えられますので、下記の事項について再徹底をお願いします。

記

1. 職員の出勤前の検温や体調管理を十分に行ってください。また、職員の皆様にあつては、勤務時間の内・外を問わず、不要・不急の外出を控えるようにしてください。
2. 体調不良(せき・発熱等)の職員については、無理に勤務することがないよう配慮願います。
3. 密閉空間に多数の人が集まる密集場所での会話等、密接場面を避けるようにしてください。
4. 不要・不急の面会は控えていただく等、利用者とその家族への周知をお願いします。